

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 石田 雅彦
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治生命館7階
【報告義務発生日】	2023年10月23日
【提出日】	2023年10月26日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社TBK
証券コード	7277
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	アタナセ・インダストリアル・パートナー・エービー (Athanas Industrial Partner AB)
住所又は本店所在地	スウェーデン、ストックホルム114 34、ビルガー・ヤールスガータン6、4階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2019年4月11日
代表者氏名	ウルリカ・ホングナバ
代表者役職	最高経営責任者
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 石田 雅彦
電話番号	03-4550-2800

(2)【保有目的】

提出者は発行者の競合他社であるConcentric AB（スウェーデン法人）の大株主である経験を有し、長期的に株式を保有する予定である。

(3)【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,265,769
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,265,769
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,265,769
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年10月23日現在)	V	29,424,635
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.3
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年8月25日	普通株式	1,546	0.01	市場内	取得	
2023年8月31日	普通株式	4,476	0.02	市場内	取得	
2023年9月8日	普通株式	244	0.00	市場内	取得	
2023年10月5日	普通株式	122,077	0.41	市場内	取得	
2023年10月13日	普通株式	40,692	0.14	市場内	取得	
2023年10月23日	普通株式	81,384	0.28	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ファンドの業務執行社員として保有する株式である。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	446,927
上記(Y)の内訳	ファンドの資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	446,927

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	アタナセ・インダストリアル・パートナー (Athanas Industrial Partner)
住所又は本店所在地	ケイマン諸島KY1-9006グランド・ケイマン、ウエスト・ベイ・ロード、ランドマーク・スクエア私書箱775
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2014年7月3日
代表者氏名	ステファン・シャレット
代表者役職	最高投資責任者
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治生命館7階 ディーエルエイ・パイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所 弁護士 石田 雅彦
電話番号	03-4550-2800

(2) 【保有目的】

提出者は発行者の競合他社であるConcentric AB（スウェーデン法人）の大株主である経験を有し、長期的に株式を保有する予定である。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			289,531
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 289,531
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		289,531
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2023年10月23日現在）	V	29,424,635
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）		0.98

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	
----------------------------	--

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2023年8月25日	普通株式	354	0.00	市場内	取得	
2023年8月31日	普通株式	1,024	0.00	市場内	取得	
2023年9月8日	普通株式	56	0.00	市場内	取得	
2023年10月5日	普通株式	27,923	0.09	市場内	取得	
2023年10月13日	普通株式	9,308	0.03	市場内	取得	
2023年10月23日	普通株式	18,616	0.06	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

顧客との投資一任契約に基づき保有する株式である。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	108,507
上記（Y）の内訳	顧客の資金
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	108,507

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) アタナセ・インダストリアル・パートナー・エービー (Athanas Industrial Partner AB)
- (2) アタナセ・インダストリアル・パートナー (Athanas Industrial Partner)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			1,555,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 1,555,300
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,555,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2023年10月23日現在)	V	29,424,635
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アタナセ・インダストリアル・パート ナー・エービー (Athanas Industrial Partner AB)	1,265,769	4.3
アタナセ・インダストリアル・パート ナー (Athanas Industrial Partner)	289,531	0.98
合計	1,555,300	5.29